

別表 I

勤務先種別	コード番号
救護施設	01
児童福祉関係施設	02
身体障害者福祉関係施設	03
知的障害者福祉関係施設	04
精神障害者福祉関係施設	05
老人福祉関係施設	06
介護老人保健施設	07
婦人保護施設	08
社会福祉協議会	09
老人介護支援センター	10
福祉事務所	11
医療機関	12
行政機関	13
教育機関	14
相談機関	15
一般企業	16
独立型社会福祉士事務所等 (個人・合同・共同社会福祉士事務所、 NPO法人、有限会社等)	20
地域包括支援センター	21
その他(福祉公社、団体等) 具体的にご記入ください。	97
勤務先なし	98

別表 II

職種	コード番号
相談員	01
判定員	02
ケースワーカー	03
児童自立支援専門員・児童生活支援員	04
指導員・生活指導員	05
査察指導員	06
福祉司(児童・身障・知障)	07
老人福祉指導主事	08
MSW	09
PSW	10
介護支援専門員	11
教職・研究職	12
介護職(ケアワーカー)	13
管理職(役員・施設長・事務長・課長等)	14
補佐・係長	15
事務職	16
学生	17
独立型社会福祉士	20
その他(具体的にご記入ください)	97
無職	98

〔記入上の注意〕

○勤務先種別は、実際に勤務されている勤務先の種別をお書きください。

○独立型社会福祉士とは「行政や既存の福祉サービス提供事業者(そこに所属する相談援助機関を含む)から独立した形で、地域において専門性に担保された相談援助実践を担う社会福祉士」をいいます。

別表 III 受験資格区分

法第7条

